

事務連絡
令和4年11月24日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市区町村介護保険担当課（室）
各居宅介護支援事業所 御中

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課

管理者要件等に関する調査の実施について

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、「居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」（令和4年度老人保健健康増進等事業 株式会社三菱総合研究所実施）において、全ての居宅介護支援事業所を対象とした「管理者要件に関する調査」及び全ての保険者を対象とした「セルフケアプラン等調査」を実施することとなりました。

調査の実施時期は11月末頃から12月下旬を予定しているため、各都道府県介護保険担当課（室）におかれましては、管内保険者に対し、本調査の実施予定について周知いただきますようお願い申し上げます。また、各市区町村介護保険担当課（室）におかれましては、管内の居宅介護支援事業所に対し、本調査の実施予定について周知いただきますようお願い申し上げます。調査の実施に際しては、調査票等一式をメールに添付し、各都道府県介護保険担当課（室）宛にお送りする予定です。

なお、本調査の結果は、制度の見直しに向けた検討の際に基礎資料として活用いたします。

ご多用の折、大変恐縮ではございますが、関係各所におかれましては本調査の意義を十分ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※ 「居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」においては、本調査とは別途、令和3年度報酬改定の影響に関する調査を実施いたします。同調査では、居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所、市区町村に調査票への回答を広くご依頼する予定です。同調査につきましてもご理解、ご協力たまりませうようお願い申し上げます。

【担当者連絡先】

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課人材研修係 登内、諏訪林、小谷
TEL：03-5253-1111（内線3936）
Mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp